

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成23年3月8日(火曜日)
午前9時31分～午後3時00分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 安富法明委員長 原田茂副委員長
竹岡昌治委員 秋山哲朗委員(議長)
南口彰夫委員 布施文子委員
山中佳子委員 三好睦子委員
高木法生委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局主査
岡崎基代 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 総務部長
波佐間 敏 総務部長 福田和司 総務部次長
倉重郁二 総務部財政課長 川島 茂 総務部税務課長
久保宏二 総務部監理課長 内藤賢治 総務部国体推進課長
田辺 剛 総合政策部長 奥田源良 総合政策部企画政策課長
末岡竜夫 総合政策部地域情報課長 松野哲治 総合政策部商工労働課長
藤井勝巳 美東総合支所長 杉本伊佐雄 秋芳総合支所長
平田耕一 美東総合支所総務課長 桑原章光 秋芳総合支所総務課長
藤澤和昭 病院事業局管理部長 篠田洋司 病院事業部経営管理課長
井上孝志 美東病院事務部事務長 中村弥壽男 上下水道事業局長
小田正幸 上下水道事業局管理業務課長 坪井一治 上下水道事業局施設課
久保 毅 会計管理者 西山宏史 監査事務局長

午前9時31分開会

委員長（安富法明君） おはようございます。只今より総務企業委員会を開会いたします。先の本会議におきまして本委員会に付託をされました市長提出議案14件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。市長さんご報告等ございましたらどうぞ。

市長（村田弘司君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（安富法明君） 議長よろしいですか。

議長（秋山哲朗君） よろしくお祈いします。

委員長（安富法明君） 委員の皆さん方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより審査を始めます。最初に議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を審査をいたします。執行部より本委員会所管事項についての説明を求めます。はい、重村局長。

議会事務局長（重村暢之君） それでは一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明をいたします。最初に歳出のほうからご説明をさせていただきます。補正予算書1-34、35ページをお開き願います。議会費でございます。議会費におきましてこの度の補正で総額545万円を減額するものでございます。右ページの説明欄の002議員人件費につきまして、270万2,000円減額補正をしておりますが、これは議員死去に伴います議員報酬等の減額でございます。次に003議会経費の普通旅費でございますが、274万8,000円減額しております。これは議員視察旅費等の決算見込みによる減額でございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、福田総務部部長。

総務部次長（福田和司君） 続きまして、2款総務費・総務管理費の一般管理費についてご説明をさせていただきます。今回の補正額でございますが、補正額が3億5,260万4,000円でございます。その内訳につきまして、右側35ページのほうで説明をさせていただきます。002一般職員人件費でございますが、これは当初定年退職に伴います予算計上14名分以外に、自己都合によりまして14名の職員の退職手当が発生したことに伴いまして3億3,991万5,000円の増額補正をするものでございます。続きまして、004の総務管理経費でございますが、上のほうの退職手当負担金でございますが、これは病院職員医師の退職に伴い

ます退職手当の負担部分 1,395万6,000円を増額補正をするものでございます。続きまして、職員退職手当基金利子積立金につきましては、後程財政課長のほうから説明があります。続きまして、011の防災対策関連経費でございますが、印刷製本費137万4,000円の減額となっております。これにつきましては防災ガイドブック印刷に伴います不用額でございます。

委員長（安富法明君） はい、倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） それでは一般管理費の先程の職員退職手当基金利子積立金10万7,000円と目の活性化対策費の001ゆたかなまちづくり基金利子積立金30万3,000円でございます。これにつきましては、平成21年度での取り崩しを予定しての利子計算をしておりましたが、最終的に取り崩しを行わずに済んだことによりまして、積立金利子に不足が生じたので補正をいたすものでございます。

委員長（安富法明君） はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 目10活性化対策費の002地域PR事業でございます。地域発信チャレンジ推進事業補助金を150万2,000円ほど減額しております。この事業は美祢市の発信に意欲的な団体が企画運営する地域発信活動を幅広く支援することにより、効果的、効率的に地域発信を行うことを目的としておるものでございますが、4月に募集したところ3団体から申請がありまして、うち2団体が事業完了したことにより実績により減額するものでございます。003人口定住促進事業の土地開発公社事業補助金でございますが、これを163万8,000円ほど減額しております。これにつきましては、公社の委託料に不用が生じたことと借入利息では当初見込より減少したために、公社の決算の収入・支出バランスを取るための補正でございます。続きまして、議案書の1-56ページをお開き下さい。ここは債務負担行為の廃止でございますけど、一番下に土地開発公社が行う下記事業に係る借入金に対する債務保証ということで、湯の口分譲団地の事業が掲載してございます。これにつきましては、当初借り換えを予定しておりましたが、金融機関と協議する中で、条件変更で対応するということになりましたので、今回、債務負担行為を廃止するものでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、1-34、35、同じペー

ジでございます。目14公共交通対策費でございますが、生活バス路線維持事業費を1,009万1,000円増額補正するものでございます。これは乗客数の減によるものでございます。以上です。

委員長（安富法明君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） ふるさと創造未来交付金事業でございます。001ふるさと創造未来交付金事業を652万6,000円を減額しております。これは地域における様々なニーズや生活環境を解決するために地域の活性化を図り、均衡ある地域の発展に資することが目的とした事業でございますが、5月から募集をかけまして、30団体の申請がありました。この申請につきましては、地域審議会のほうに諮問をいたしまして、対象事業を決定したところでございますが、採択事業21件の交付決定額を2,347万4,000円としたことから不用額を減額するものでございます。以上です。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、1ページめくって頂きまして、1-36、37でございます。総務費・統計調査費でございますが、目の指定統計調査費、国勢調査経費を103万円減額補正するものでございます。これは指導員調査員人数の減によるものでございます。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 続きまして、1-44、45をお開き下さい。一番下に商工費・商工振興費がございます。商工振興費のうちふるさとまつり委託料216万を151万2,000円減額し、64万8,000円とするものでございます。これはアンモナイトフェスティバルでございますが、まつり直前の豪雨のため中止となりましたことにより、委託料から事前に準備のため契約をしていたものについてのキャンセル料等差し引いた経費を減額するものでございます。同じく商工振興費の中小企業融資制度事業経費のうち商工貯蓄共済融資制度保証料補給補助金、次のページでございますけども300万円を122万円減額し、178万円とするものでございます。これは平成22年1月から12月までの実績に基づくものでございます。次に飛びまして5の道の駅管理経費でございます。道の駅管理経費のうち光熱水費441万円に50万3,000円を追加し、491万3,000円とするものでございます。これは道の駅みとうの電気料及び水道使用料の増

によるものでございます。後程歳入でもご説明いたしますが、レストラン及び交流の館での使用する電気料及び水道料が増えたものでございます。次に8の十文字工業団地給水施設費でございます。これは128万4,000円を減額するものでございます。これは22年度に新たな企業の進出を予定しておりましたが、22年度中には進出に至らなかったことによる減額でございます。

委員長（安富法明君） はい、倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして、1-52、53ページをお開き願いたいと思います。12款公債費でございます。元金といたしまして、763万円の減額でございます。これにつきましては借入を予定しておりました市債の借入を行わなかったことによります減額でございます。続きまして利子で1,466万7,000円の減額をいたしております。これは借入利率の確定に伴いまして減額をいたすものであります。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） ページが前後しまして誠に申し訳ございません。1-42、43をお開き願いたいと思います。4款衛生費・病院費でございますが、2の美祢社会復帰促進センター診療所費といたしまして、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業219万4,000円を減額補正をしております。これは医薬材料費の減によるものでございます。

委員長（安富法明君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 続きまして、歳入の説明をさせていただきます。補正予算書の1-16、17をお開き願いたいと思います。市税でございます。まず1項の市民税でございますが、市民税法人分でございます。当初1億6,494万3,000円を3,920万7,000円の補正により2億415万円とするものであります。これにつきましては、予算作成時政権交代など雇用や経済情勢も不安定な中において、特にコンクリートから人への声も高まり、美祢市にも相当な影響があることを予測したものでございました。しかしながら一部には業績が大幅に伸びた事業所も見受けられるなど、市内全体でも法人分につきましては前年度を上回る歳入見込みとなったものでございます。なお個人市民税と併せまして約12億円の歳入が見込まれるという状況でございます。続きまして、1款2項の固定資産税でございます。家屋につきましては、一般住宅や法人の工場、倉庫などの新增築

が当初見込みほどの伸びがなかったことによる減額でございます。なお償却資産税につきましては、大企業な設備投資が行われた事業所もございまして、また全体的にも市内の事業所では設備投資が進んだことによって、大幅な増額補正を行っております。これら固定資産税全体で5,670万4,000円の増額補正を行うものでございます。次に1款4項のたばこ税でございます。今回1,981万7,000円の減収見込みを組ませていただいておりますけれども、これは昨年11月からのたばこの値上げによって、消費が落ち込んだことによるものでございます。特に値上げの11月分につきましては、平常月の50%まで落ち込んだということでございます。しかしながら現在は徐々に値上げ前の状態にまで消費が回復しつつある状況でございます。続きまして、1款5項の鉱産税でございます。これも先程申しましたように、予算編成時のコンクリートから人への声が広まっており、特に美祿市においては鉱産税への影響が大きいものというふうに予測をしておりましたが、この予測を覆すものでありまして、今年度は全体的に鉱山事業の業績が伸びたという実績がございまして、今年度は全体的に鉱山事業の業績が伸びたという実績がございまして、このため増額補正を行うものでございます。以上が市税に係る補正でございますが、次の2款から8款まで譲与税及び交付金のご説明というふうになります。まず2項の一番下の表でございますが、地方譲与税でございます。これにつきましては、エコカー減税の影響を受けまして自動車本体の売り上げは伸びたものの、剰余金につきましては410万1,000円の減収の見込みとなっております状況でございます。1ページめくって頂きまして、1-18、19をお開き願いたいと思います。3款1項の利子割交付金でございます。313万4,000円の増収を見込んでおります。これにつきましては、今年1月末までの歳入実績により想定したものでございます。次に6款1項の消費税交付金でございます。これにつきましても今年1月までの実績により算定したもので1,141万円の増収を見込んでおるところでございます。最後ですが、8款1項の自動車所得税交付金でございます。これにつきましてもエコカー減税の影響により予算見込額に届かず、581万6,000円を今回減額補正するものでございます。以上で増収に係る説明を終わらせていただきます。

委員長（安富法明君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして、10款地方交付税でございます。今回の補正財源といたしまして、普通交付税1億8,711万4,000円を補正す

るものであります。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 続きまして、ページめくって頂きまして、1 - 20、1 - 21、中程13款使用料及び手数料・商工使用料でございます。工業団地給水使用料665万円を減額するものでございます。これは十文字工業団地8社進出をしていただいております企業のうち、1社で95%程度の水の利用を頂いてる企業の方が節水の設備を改修されたことにより使用料が減額したものでございます。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、1 - 22、23ページでございます。14款国庫支出金でございますが、衛生費委託金として美祢社会復帰促進センター診療所管理委託金219万4,000円を減額補正するものでございます。これは支出の項でも申し上げましたが、医薬材料費の減に伴うものでございます。続きまして、1 - 24、25ページでございます。県支出金の総務費県補助金でございますが、生活バス路線対策事業、これは乗客数の変動によりまして61万7,000円を減額補正するものでございます。続きまして、1ページめくって頂きまして、1 - 26、27ページでございます。同じく県支出金の総務費委託金、国勢調査費でございますが、指導員、調査員人数の減によりまして103万円を減額補正するものでございます。

委員長（安富法明君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして、16款財産収入でございます。先程歳出で説明した理由によりまして、ゆたかなまちづくり基金利子を33万3,000円、職員退職手当基金利子10万7,000円を補正するものであります。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じページのその下の寄附金でございます。17款寄附金・1一般寄附金でございますが、一般寄附金として159万円を増額補正しております。これはニューメディア推進財団、ここの基金の処分の寄附金でございます。続きまして、1 - 28、29ページでございます。20款諸収入の雑入でございますが、伝送路移転補償費として145万円を増額補正しております。これは7月の災害によりまして、MYTの線、災害復旧工事堀越で行っていた

だいておりますその時の移転補償料でございます。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 同じく雑入でございます。商工雑入で道の駅みとう雑入30万5,000円を増額しております。これは先程歳出のほうで説明しました使用料が増えた分、実費を負担して頂くものでございます。

委員長（安富法明君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 済みません。戻って頂きまして、同ページの18款繰入金でございます。ゆたかなまちづくり基金繰入金1億円でございます。これにつきましては、災害復旧で翌年度において国庫補助金として採択を受け補助金が交付される事業を早期に復旧を行うため、施越事業といたしまして前倒しで実施することにいたしました結果、国庫補助金は翌年度に交付されることから、本年度当面必要とする財源をゆたかなまちづくり基金1億円を取り崩し対応するものであります。なお補助金交付を受ける翌年度において、基金へ積み戻しを行うことといたしております。続きまして、その下の職員退職手当基金繰入金5,000万円を減額いたしております。決算見込み等に考慮いたしまして、減額いたすものであります。続きまして、同ページの21款市債でございます。市債におきましては、事業の増減等によりまして、所要額の増減調整を行っておりますが、次のページ1-30、31ページをお開き願いたいと思います。目の2教育費におきまして、花づくり推進事業債として1,200万円、5農林債、秋吉台山焼き事業債400万円、51民生債の社会福祉協議会運営補助事業債4,330万円から54商工費の500万円までにつきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い財政上の特別措置の拡充といたしまして、措置されることになりました過疎対策事業債、ソフト事業分1億2,830万円を追加計上いたしております。続きまして、1-32、1-33ページをお開き願いたいと思います。勸奨及び自己都合による職員の退職手当の増に対応すること、一般財源の平準化のために退職手当債2億円を追加計上いたしております。続きまして、1-7ページにお戻り頂きたいと思いません。繰越明許費につきましてご説明をいたします。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） それでは繰越明許費につきましてご説明をいたします。1-7ページでございます。2総務費・項が総務管理費でございます。

すが、地域情報化事業 770 万円を繰り越すものとしております。これは秋芳地域の公共施設におけるケーブルテレビの接続工事に関する費用でございます。続きまして、きめ細かな交付金事業、これを 2 億 600 万円繰越をいたしております。これにつきましては、机上にお配りの、本日お配りの 1 枚、A4 の横の紙でございますが、内訳を示しております。まず一番上、細目名の所でございますが、サインシステム整備事業といたしまして、先の 1 月臨時議会で補正を頂きました 5,332 万円を工期の関係により繰り越しさせて頂くものでございます。

委員長（安富法明君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして 1 - 9 ページをお開き願いたいと思います。第 4 表地方債の補正でございます。先程歳入のほうでご説明した理由によりまして、地方債の追加及び次のページにおきまして、1 - 10 ページにおきまして、地方債の補正を行うものでございます。以上で説明のほう終わらせて頂きます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） さっきの鉱産税の所、鉱産税と言えば宇部興産と大平洋と住友、この 3 社だけですかいね。

委員長（安富法明君） はい、川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 只今の南口委員のご質問でございますが、この 3 社だけではございません。全部で 10 社程度でございます。大小いろいろございますけど。（発言する者あり）増えたのがですね今細かい資料を持っておりませんので、後程ちょっとまたお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。（発言する者あり）小さい。小さいちゃおかしいんですけど規模によって。今 7 社、申し訳ございません。（発言する者あり）今までの、この 1 月までの。（発言する者あり）はい、分かりました。

委員長（安富法明君） それじゃ後程資料の提出をお願いをいたします。ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 1 - 35 ですけど、生活バス路線の件ですが、これはバスに乗る人が減った分補助金が増えたということですが、何ルートなんでしょうか。これも原因はミニバスの影響があるのでしょうか。お尋ねします。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） このバスの補助金につきましては、市内に6事業者のバス事業者が走っております。ミニバスについてはこれの影響は全くございません。これの乗客が減った原因でございますが、まず6事業者のうち中国JRバスでございます。これは県庁から秋芳、それから美祢駅を結ぶ広域路線でございますが、対象年月が平成21年10月から平成22年9月となっております。大規模災害によりまして435号線が通行止めとなった時期がございます。その時期に通勤通学利用の交通手段が変更された時に、利用者もほかの手段に変更され、そのままバスに帰ってこなかったことが原因であるというふうに中国JRバスのほうは分析されております。それから防長交通でございますが、防長交通さんは新山口駅から秋芳、長門、萩と行くような広域路線でございますが、ここに付きましてかなりの乗客数が減っておりますが、防長交通の分析によりまして、観光客の減と言うことが大きく原因してあるのではないかとということで、そのような結果を出しております。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 災害でJRの吉敷の所が長く交通止めになってた件で、それで減ったということなんですが、それは美祢市の責任ではないんですけど、こういうのは県とか国とかに補助金をお願いできないんでしょうか。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） この補助金につきましては、国交省の地方バス路線維持費補助金という様な補助金メニューで示されております。従いまして、特別な事情があって補助金を免除するというような規定がありませんので、そのような対応は出来ないということになります。

委員長（安富法明君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 長いこと不通だったので、住民の方からあの路線を早く通すようにと要望もいただきました。それで市のほうにも言いましたけど、やはりこういったことが市に負担となってくるのでしたら、早く工事に取りかかってもらうように。これからも、こういうことがあったらいけませんけど、ありましたらそういった要請も必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（安富法明君） はい、ご意見ですね。ほかにありませんか。はい、布施委

員。

委員（布施文子君） ふるさと創造未来交付金についてでございます。この事業の効果あるいは評価、報告等が何か出ておりますでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） まだ申請された事業の大部分につきましてはまだ事業報告が提出されてないので、詳細につきましては把握できていない状況でございます。趣旨である地域の均衡ある発展ということ、あるいは地域の活性化の一助になっておるとは認識しております。これは申請団体が30件あったことによるものでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） せっかくの交付金事業でございますので、是非その効果、評価等皆さんの声をしっかり聞いていただいて、今後の方向にもって行って頂きたいと思います。これから新年度にもやはり同じ3,000万円が計上されているんですが、これからの方向性、あるいはPRの方法等ありましたらお聞かせ下さい。

委員長（安富法明君） はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 新年度につきましては、未来創造交付金を発展させるために若干修正を考えております。と申しますのは、対象団体を行政区と言いますか、地域の集落と言いますか、そのようなところに対象と考えております。今集落の2集落以上、あるいは20戸以上の所を対象として、小規模高齢化集落の対策等も含めて事業を展開する予定でございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） あれですか奥田課長、事業の評価ですよね。取りまとめどうせされると思うんですが、いつ頃とか言う目途とかは示せないんですか。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 未来創造交付金につきましては、要項を作って募集したところでございます。この3月31日が締め切りとなっておりますので、今しばらくかかろうかと思っております。その後に評価、分析ということにしております。以上です。

委員長（安富法明君） 布施委員ほかにはよろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 全く私も同じ質問しようかなと思ったんですが、それに関連してですね、まだ全地域には渡ってないと思うんですが、市長と語る会で市長も実際に市民の皆さんとそういう場を持たれたと思うんですね。その中でこうした交付

金事業についての何らかの反応と言いますかね、そういうものがあったんかどう
か。それからもう一つは、議長もちょっと記憶がないようですが、30件の応募が
あって二十数件ですか採用された。そのことについては、議長のほうには報告あ
るんですかね。どういう事業をやるという。我々聞いてもちょっと聞くところがない
んで、その辺をどうされたか。それからもう二点あるんですが、商工貯蓄共済融資
制度保証料補給補助金120万というのかなりの保証料になるわけですが、いずれ
にしましても企業はですね、ほかの企業は設備投資等をして償却資産税がこれは
昨年でしょうから投資したのは、増額ということになったという説明なんですね。
しかしながら中小商店と言いますか、主にお使いになるのはそうした中小商店が商
工貯蓄制度を使われるだろうと思うんです。これのどう言ったらいいですか、も
ともと平年より比較してですねどういう予算の組み方したものがこの120万減った
のか、と言うことは、逆にその美祿市の中小商店が疲弊したという裏づけになるの
か、その辺に対しての分析、対策どのようにお考えになっているのか。それからで
すねもう一つ、以上、とりあえずそれだけ。すみません。

委員長（安富法明君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） ふるさと創造未来交付金につきましては
は、議長のほうへ報告はしておりません。これを審査するにあたりましては地域審
議会に諮問したところでございますけど、その内容につきまして（発言する者あ
り）ふるさと創造未来交付金の結果につきましては、議長のほうへは報告をして
おりません。ただ審査結果等につきましては、ホームページのほうへ掲載してお
るところでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 商工貯蓄共済融資制度保証料補給補助金
でございますけども、22年の実績が18件でございます。件数につきましては例年
どおりでございます、極端に増えたとか減ったという状況ではございません。以
上でございます。

委員長（安富法明君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 竹岡委員のご質問の中で市長と語る未来
創造まちづくり座談会、この中で未来交付金事業の話がされたかどうかということ
でございますが、市内の只今のところ3月末までに5箇所座談会を行う予定とし

ております。既に3箇所済みでありますが、最初に市長自らが説明の中で、その交付金事業のことについてお集まりの皆さんにお話をしております。話の中にはその交付金を使ってこういうことをしたいというような意志もございますが、特に大きい声で出るということはありません。ただその辺りのPRは十分市長の口からしっかりとしております。以上です。

委員長（安富法明君） その他。質疑はございませんか。よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） サインシステムですね繰越明許費のほうでお伺いいたします。先だっただきましたサインシステム整備事業年次計画表の中で、このサインシステムが3年間の事業であるというふうに伺っていますが、21年度の出来た事業が済んでいるものはどれとどれでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） サインシステム整備事業につきましては、1月の臨時議会の時に年次計画表でこの繰越分、それと21年度分と丸をつけた表をお渡しをさせていただいていると思います。このサインシステムの工事というのは実際に立て込みの工事というのはわずかな期間でございまして、そのほとんどを工場制作の期間を費やします。この3月末にほとんどの看板が立ち上がるというような形になります。従いまして、現在目に見えているものは工場内においてはございますが、現場においてはまだ見えてないということで、計画どおりこの度の10箇所だったと思いますけど、その分につきましては計画どおり進んでおります。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 先だっこのこの総務企業委員会で、サインシステム作成事業指名型プロポーザル評価採点集計表という表をいただきました。それで竹岡委員さんのほうからのご質問だったと思いますが、この評価の中で良いものがあれば取り込んで行ってほしいというご意見があったんですが、その後何か変更がありましたか。

委員長（安富法明君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） その後の変更につきましては、まだ結果として回答としてはまだ出てはおりません。今協議調査中でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。ここで30分まで休憩したいと思います。

午前10時17分休憩

.....
午前10時47分再開

委員長（安富法明君） それでは再開をいたします。次に議案第6号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第6号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。簡易水道事業特別会計につきましては、平成23年度から水道事業会計に会計統合を行うため、この度の議会に関係条例の改正議案や予算案を上程しているところでございます。この会計統合により簡易水道事業特別会計は廃止することになりますが、現在、簡易水道特別会計で基金を保有しているところでございます。本会計が保有する基金を水道事業会計に引き継ぐため、所要の補正措置を行うものでございます。それでは6 - 8ページをお開きいただきたいと思います。歳入の4款繰入金、目の1簡易水道基金繰入金でございます。基金全額を取り崩して繰り入れるものでございます。次に6 - 10ページをお開き下さい。歳出につきましては、歳出総額を調整するため予備費を同額補正するものでございます。次に6 - 1ページにお戻り頂きたいと思います。以上の補正により、既定予算に歳入歳出それぞれ6,23

9万円を補正し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,654万8,000円とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。この水道会計は4月からの公営企業法の適用で公営企業会計になるということなのですが、この水道会計、簡易水道と上水を統合するっていうか、なぜ急がれたのでしょうか。高齢化や過疎で、それと合併をしたので、合併しても料金が違うなど、問題があって統合が必要であることもわかりますけど、否定できませんけど、統合を急いだ理由っていうか、国の補助金が切られるとか何かあったのでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 三好委員のご質問にお答えいたします。会計統合につきましては、合併時の項目の中で会計区分については、美東町及び秋芳町の簡易水道特別会計を合併時に統合し、さらに美祢市水道事業会計も含め新市移行後、3年を目標に公営企業会計として統合するということになっておりました。そのために今回、23年度から会計統合をするものでございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 私が調べた中では、この統合しないと国庫補助がなくなるよっていうことがあったかのように聞きましたけど、どうなのでしょう。厚労省が制度の見直しをするとかいうのがあるのでしょうか。何て言うか、これを統合しないと補助金を出さないよと。2016年までに統合しないと補助金を打ち切るよとか、何とか、そんなことも聞いたように思うんですけど、そういうのはあるんですか。お尋ねします。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 平成28年度までに簡易水道事業というのがなくなるというのはありますけど、会計統合しなければ補助金がなくなるというのは聞いておりません。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、他に質疑はございますか。よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） それでは確認ですけど、簡易水道と上水道会計が統合されて

も、地方公営企業会計になっても、一般会計からの繰り入れっていうのは、できますよね。確認です。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 平成23年度におきましても、簡易水道事業じゃあなくて、水道事業に繰入金は予算措置させていただいております。

委員長（安富法明君） よろしいですね。はい。その他質疑はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） はい。本案に対するご意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） はい。ないようでございます。それではこれより議案第6号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決をいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第8号平成22年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第8号平成22年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。黒色の背表紙のほうお願いいたします。この度の補正は、収入におきまして、局長人件費の2分の1相当額を他会計から人件費負担金として収入する補正と、支出においては職員の時間外勤務手当を補正するものであります。1ページをお願いいたします。第2条の収益的収入及び支出でございます。まず初めに収入における上水道事業収益、営業外収益の補正予定額477万7,000円でございますが、これは現在、局長の人件費を水道事業会計から全額支出しておりますが、局長は上下水道事業局の全体を統括していることから、所管する他の会計も負担すべきであるとのご指摘をいただき、他会計、公共下水道事業会計からでございますけど、法定福利費を含む局

長人件費の2分の1相当額を受け入れるものでございます。次に支出でございます。上下水道事業費、営業費用の補正予定額74万8,000円及び第2款の簡易水道事業費、第1項の営業費用の補正予定額15万6,000円につきましては、1月15日と16日の寒波によります給水管破損等への対応による時間外勤務手当が不足することが予想されることから、所要額を補正するものでございます。6ページをお願いいたします。6ページから予定損益計算書を掲載しておりますが、以上の補正によります当年度の予定損益は、8ページの下から3行目の当年度純損失925万円となる見込みでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） はい、1件ほどお伺いいたしたいと思います。この3月補正につきましては、寒波による水道管破裂等の補修に伴う人件費増という説明があったかと思っています。このことは、理解しております。この1月に山口市阿東でも同様に寒波によりまして、各家庭での水道管が凍結、破裂いたしまして、850余りの世帯が給水制限という旨の報道もあったかと思っています。そこで美祢市におきまして、市民生活にどの程度の影響があったか、もし、わかればお伺いしたいと思います。

委員長（安富法明君） 中村上下水道事業局長。

下水道事業局長（中村弥壽男君） 高木委員のご質問にお答えします。1月の寒波によります市民生活への影響というご質問だろうと思いますが、幸い、この1月の異常寒波によります市民の皆様方への影響と言いますか、給水制限等はございませんでした。

委員長（安富法明君） 高木委員、よろしいですか。その他、質疑がございますか。よろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 水道事業も下水道も同じことが言えるんですが、留保財源の、これは元々予定損益計算書、それから留保財源計算書、これは、議会に提出しなければならないという書類の中に入れておりません。しかしながら、長年、私は、予定損益計算書も出すべきだということで主張してきて、出していたんですが、病院事業は、あとからあると思いますからご覧なったら分かると思います。留保財源の計算書、添付されております。添付できますかね。できればいただ

きたいんですが。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 添付することはできます。（発言する者あり）出す意志もあります。

委員長（安富法明君） 課長、いつ提出をされるか。委員会これで終わりますから、終わるまでに出されるわけですか。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 終わるまでには、提出いたします。

委員長（安富法明君） きょう中で出せるんですね。はい、その他に質疑がございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは、これより議案第8号平成22年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） よろしいですね。全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第9号平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） それでは議案第9号平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。それでは、白い背表紙の平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）と平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）概要説明資料をご準備お願いできたらと思います。今回の予算の補正は、業務予定量の決算見込みによる収益の見直し及び病院事業の資産購入に充てる財源について減額補正を行うとともに、支出においては、人事異動及び給与改定に伴う給与費、業務量の増減に伴う材料費等の決算見込みによる調整及び12月の定例議会で美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正のご承認を得られたことにより、徴収見込みがない診療に係る使用料等を

特別損失として計上するものであります。それでは、はじめに予算書第2条に規定する業務予定量の補正についてご説明いたします。補正予算書の1ページをお開きいただいて、(2)一日平均患者(利用者)数の項をご覧ください。まず美祢市立病院ですが、入院患者数の1日平均127.5人を130.5人に、外来患者数の1日平均213.4人を194.0人に、透析の1日平均18.4人を14.6人に補正するものであります。次に美祢市立美東病院については、入院患者数の1日平均を98.0人から91.4人に、外来の1日平均217.1人を189.4人に補正するものであります。次にグリーンヒル美祢についてですが、入所者数を当初は1日平均63.0人と見込んでいたものを61.0人に、短期入所者を4.0人から4.3人に、そして通所の1日平均を20.0人から18.2人に補正するものであります。そして訪問看護ステーションについては、訪問の1日平均24.4人を18.5人に補正するものであります。続きまして、以上の事業量に基づきます予算第3条及び第4条に規定する病院事業等の収入及び支出の補正予定額について、施設ごとにご説明いたします。資料は、補正予算(第1号)概要説明資料をご覧ください。その2ページをお開き願います。まずは、美祢市立病院についてご説明いたします。病院事業収益として22億7,890万8,000円を計上しております。外来患者数が減少ではありますが、入院患者数の増による1,773万8,000円の増額補正であります。一方、病院事業費用におきましては、人事異動及び給与改定に伴い給与費につきましては減となりますが、先程ご説明いたしました業務予定量の変更に伴う薬品費の増及び不納欠損処理による特別損失により、2,409万2,000円を増額補正し、22億7,657万6,000円を見込んでおります。続きまして、美東病院についてであります。病院事業収益について他会計負担金における退職手当負担金が増となりますが、入院及び外来患者数の減、更には公衆衛生活動収益等の減により、8,292万3,000円を減額補正し、14億1,737万8,000円を見込んでおります。一方、病院事業費用は、業務予定量の減少により経費は減となりますが、退職給与金の増及び不納欠損処理による特別損失により1,955万4,000円を増額補正し、15億1,939万2,000円を見込んでおります。

続きまして、グリーンヒル美祢でございます。介護老人保健施設事業収益として3億3,636万8,000円を見込んでおります。短期入所運営事業収益の増収

を見込んでおりますものの、入所運営事業収益及び通所運営事業収益において減収が見込まれることから、その結果、1,055万円を減額補正するものであります。一方、介護老人保健施設事業費用において、退職給与金の増及び不納欠損処理による特別損失により219万8,000円を増額補正し、3億4,905万5,000円を見込んでおります。最後に訪問看護ステーションでございます。訪問看護事業収益として3,831万4,000円を見込んでおります。これは、利用者数の減に伴う768万6,000円の減額補正によるものであります。一方、訪問看護事業費用につきましては、給与改定に伴う給与費の減、業務予定量の減少に伴う経費の減などにより459万8,000円を減額補正し、4,121万5,000円を見込んでおります。次に資本的予算の補正についてご説明いたします。資料は、只今説明いたしました概要説明資料の3ページをご覧ください。資本的収支につきましては、美東病院においてオーダリングシステム更新事業の財源のうち、国民健康保険特別調整交付金の額の改定によりまして、国民健康保険事業特別会計からの他会計負担金を1,000万円減額補正するとともに、建設改良費を677万5,000円減額補正するものであります。この結果、資本的収入に1,000万円を減額補正し収入総額を4億9,477万7,000円とし、一方の資本的支出において677万5,000円を減額し、支出総額を6億561万4,000円とするものであります。以上の予算に基づく平成22年度の予定の予定損益計算書についてご説明いたします。最初にご覧いただいた補正予算書(第1号)の11ページ、12ページをお開き願います。ここでは病院等事業全体の予定損益計算書をお示しいたしております。12ページの下から3行目でございます。美祢市病院等事業における当年度純損失を1億1,682万3,000円と見込み、当年度未処理欠損金を14億5,550万9,000円とするものであります。以上をもちまして、議案第9号平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)に関する説明を終えたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長(安富法明君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) お尋ねします。数点お尋ねします。シャトルバスの利用状況を教えていただきたいです。これは、廊下のようなものって言われましたが、病院サイドではないので、なかなか利用しにくいのではないかと思います。時間に間に

合うように診察がされてるのか、そのために、また他の方が予約に入っておられても、予約で入っているのに2時間半待ったということも聞きました。こういった面で、その病院のシャトルバスが影響しているのかなと思ったりもしましたが、どうなのでしょう。それと、看護師さん不足っていうのでしょうか。診察の際に医師のそばに、看護師さんではなくて事務員さんが付き添っておられるってということもあったので、これは、どうかっていうことを聞かれました。看護師さんが不足しているのではないかということなんです、その原因として、公営企業になってからですか、労働条件がどうなったのかなと思うんですが、仕事がきつくて辞めたか、辞めたいか、ちょっとはっきりしておりませんが、看護師さんが減られたのでしょうか。それと正職員では、なかなかこういった労働条件がきついで、パート希望の方が多くなったとも聞きましたけど、どうなのでしょう。それと、有給休暇とかそういった面で労働条件の中で、有給休暇とか生理休暇が取れているかどうかということも問題になるかと思えます。どうなのでしょう。お尋ねいたします。

委員長（安富法明君） はい、篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） 三好委員のご質問にお答えします。まず一点目、病院間のシャトルバスの件でございます。現在、火曜日、水曜日、木曜日で1日4往復、病院間でシャトルバスを運行してるところでございます。利用者数ですが、1月の利用者数が56人。ですから1月が12日運行ですから、1日平均4.6人の利用ということになってます。利用当初は、8月が12人、9月が24人、10月が37人、11月が47人、12月が42人で、直近の1月が56人ということで、徐々にではありますが伸びてきております。それとご指摘のように、来年度から経営管理課のほうで、このバスの運用とかいろいろ検討したいと思っておりますので、利用者が、患者さんが利用しやすい形態とかいうことは、絶えず考えて変更もいたしたいと考えております。それでは、二点目、看護師不足の件でございます。確かに現在看護師が充足しているかと言うと、充足はしておりません。常勤の看護師は不足しております。一つは、看護基準の国の大きな見直しがありまして、ご存じのように7対1基準看護という制度を設けられたわけでございます。それによって国では当初、病床数が減るといふふうに見込んでおりましたが、逆に看護師確保に全国的に病院がそういった看護師確保に走ったということで、どうしても地方の中小病院は、看護師不足に困ってるという全国的な状況です。それと委

員のお話にもありましたように、夜勤勤務をどうしても敬遠して、パートとかの希望をとということも多いのも確かでございます。それと三点目の有給休暇等の取得の状況でございますが、現在、直近の情報で医師については、有給休暇の取得率は、美祿市立病院で1日にも満たないという状況でございます。看護師が5日程度の有休取得になってるかと思えます。ですから、有休取得が満足にできていないんじゃないかというご指摘につきましては、若干看護師等の不足とか、業務の内容等によりまして、十分取れてるかと言われれば、取れてないというふうに認識しております。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 今の労働条件を改善しないと二つの病院を維持していくって言うか、そういった面で改善すべきでないかと思えます。それから、若い看護師さんが多いので、やはり生理休暇というのは、母体に、妊娠中だけでなく母体に影響を及ぼすので、未熟児出産とかいろんなことがあります。元気な子どもが出産できないとかありますので、有休休暇は取るように改善しないといけないのではないかと思います。今も労働条件が悪いということなんで、本当にこれらを改善することが病院事業をよくしていくための基本ではないかと思えますが、その点は、どのようにお思いなんでしょうか。要望とします。

委員長（安富法明君） 要望でいいんですか。

委員（三好睦子君） 労働条件をよくしていただくように要望いたします。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） いやいや、要望だからいいみたいです。いいんでしょう。

委員（三好睦子君） 質疑の場ですので、お答えをお願いいたします。

委員長（安富法明君） はい、藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。委員おっしゃるとおり、病院事業を今後も持続発展していくためには、そこで働いている人材の働きがいのある、また働きやすい環境を作っていくことが極めて重要なことだと認識しております。現在も病院事業内におきましても、労働衛生委員会でそういった問題を取り上げ、また対応策等も検討しておりますし、本年の労働組合との協議の中では、看護師の夜勤の勤務に対する手当の支給等も改善しております。そうしたことで、できるところで、労働条件改善については、努めてまいりた

いと考えております。以上です。

委員長（安富法明君） 他に質疑がございますか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 救急医療体制についてお聞きしたいと思います。美祢市立病院と美東病院に救急車で搬送される回数などがわかりましたら、お知らせしていただきたいと思います。それから、当年度の純損失が1億1,682万3,000円。それから21年度が2,213万7,901円だったと思いますが、かなりまた損失が、当年度、単年度の損失が増えていると思いますが、先程の説明から見ますと美東病院がかなり収益が減っているように思いますが、その辺の分析は、どのようにされていますでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） 山中委員のご質問にお答えいたします。救急車の搬送状況ということでございました。平成22年の1月から12月までの状況でございます。美祢市立病院が424人、美東病院が379人でございます。それと、2番目の純損失が増えているけど、今後どういった対策とかでございますが、今、月に1回、毎月経営戦略会議という会議を開催しているところでございます。それにつきましては、美東病院につきましては、費用構成の見直しを図っておるところでございます。どうしても、給与費の全体額ですけど、給与費とか、あと賃借料とか、あと委託料とか、そういった細部にわたって費用の適正化とか、費用構成の適正化を実施しておるところでございますので、スタッフを安定的に確保するとともに、そういった費用についても見直しを図りながら経営改善を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） あの、何て言いますか、前年度に、21年度に比べてところが極端に増えた理由、欠損が増えた理由って言うんですか、聞かれたと思うんですが、その辺の理由について説明ができますか。はい、篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） 美東病院についてであります。この主な要因といたしましては、退職給与金の発生でございます。参考までに退職給与金の平成22年度の合計額、予定ですが1億625万5,000円に達するというところで、これが主な要因というふうに考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 山中委員。

委員（山中佳子君） それでは、美東病院で退職者が多かったということですか

ね。それから、救急医療体制のことなんですけれども、よく拒否されることが多いというふうな市民からの声もお聞きしますが、全て受け入れられているというわけではないわけですよ、救急車を。いかがでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。医療体制も縮小と言いますか、常勤医師も減りましたが、対応できるところは全て対応しております。ただし、救急患者さんが来ようとした時に、他の患者さんを診ているケース、或いは特別の小児等、そういったものについては専門医のほうがより安全である、質の高い医療が提供できるという観点からそちらのほうにすすめている例はあると思います。可能な限りは両病院とも受け入れについては対応していると思います。

委員長（安富法明君） 山中委員。

委員（山中佳子君） 救急に関して救急車で運ばれる患者さんに対しましては、脳に障害が出るようなことも、時間的な問題とかというようなお話も聞きますので、やっぱり近くて、安全に救急体制が整っている病院というのがやっぱり必要だと思いますので、是非救急車を受け入れていただける体制を整えていただきたいと思います。これは要望です。以上です。

委員長（安富法明君） 他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 質疑がないようでございます。それでは、本案に対するご意見はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。それでは、これより議案第9号平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。黄色の背表紙の補正予算書をお願いいたします。この度の補正につきましては、先程の議案第8号水道事業会計補正予算（第3号）でご説明申しました局長人件費の2分の1相当額を水道事業会計に支払うための補正を行うでございます。1ページをお願いいたします。第2条収益的収入及び支出でございます。支出のみの補正でございますが、下水道事業費、営業費用におきまして、水道事業会計に対する他会計負担金として、477万7,000円を補正するものでございます。6ページをお願いいたします。この結果、以上の補正による当年度の予定損益につきましては、6ページの下から3行目の1,919万9,000円の純利益となる見込みでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 本案に対するご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） よろしいですね。それではこれより議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第22号美祢市職員定数条例の一部改正についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、議案22号につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元のほうに議案書の22-1ページ並びに参考資料の1ページをお開き下さい。議案第22号でございますが、美祢市職員定数条例の一部を改正する条例でございます。これにつきましては、現在、組織の再編及び職員定数の定数管理につきまして、平成22年3月に策定をしております美祢市行政改革大綱集中改革プランでございますが、これに基づきまして、管理を行っているところでご

ざいます。今回の改正でございますが、平成23年4月1日における市長部局の職員数の見込みによる見直しを行うとともに、監査委員事務局におきます機能強化を図るため、それぞれ条例の2条におきます市長の事務部局の職員数を343名から290名に、監査委員事務局の職員を2名から3名にそれぞれ改正するものでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 1件ほどお伺いをいたします。この度の定数条例の改正第2条第1号中290名というのは市長の事務局職員数ということになりますけれども、美祢市は、行政改革大綱の計画を見ますと、普通会計職員ということで23年度370名の目標値になっておるかと思えます。この目標値、370人の普通会計職員は、定数条例の第2条で申しますと、結局は、公営企業職員とそれから消防職員を除く職員数で365人ということになるかと思えますが、その認識でよろしいかどうか。それと計画とほぼ同数ということで行政改革大綱実施計画どおり概ね推移しておるということで理解してよろしいかお伺いしたいと思えます。

委員長（安富法明君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。今回の改正に中身でございますけど、分かりやすく簡単に説明させていただきますと、2条におきます市長の事務部局の職員、これにつきましては、いわゆる普通会計から議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会事務局、消防署、ここの職員を除いた後、特別会計、現在7特会があると思えますが、こちらの特別会計の職員数を合わせたものが市長部局の職員数となっております。それと、その他に水道事業、病院事業の企業会計職員という形の構成となっているところでございます。2点目の質問でございますが、普通会計の職員ベースにつきましては、370名、これは平成22年の集中改革プランの目標数値でございますが、現在の普通会計職員につきましては、369人ということで計画どおりの進行を図っておるということでございます。ちなみに集中改革プランにおきます目標でございますが、平成26年におきまして347名ということでの削減目標を掲げておりまして、それに向かって年次的な計画に伴い実施をいたしているところでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい。ほかに質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） はい、よろしいですね。本案に対するご意見はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 職員さんが減るということは、本当に昨年でしたかね、同じ月ではないですけど、9時半ごろこの前を通るといつも灯がついています。仕事をしておられます。本当に職員さんは忙しいみたいです。そして、そういったことが家庭不和になったり、健康を害したりするのではないかと思います。そして福祉の面、特に障害とか、本当に福祉を、福祉の面で充実しなければいけない部署が職員さんが少ないようにもちょっと思いました。そういった面で職員、市長部局の職員さんと言えども、この職員の削減っていうことは、他の部署にもかかってくると思いますので、この議案には賛成できません。あの監査委員さんの事務局の職員さんを増やすっていうことは賛成ですけど、1の分については、こういった面については、賛成できません。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 暫時休憩します。

午前 11時37分休憩

午後 1時04分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。休憩前に続き会議を開きます。まずですね休憩前に竹岡委員のほうから、補てん財源の決算書についての資料の請求がございました。それで今机の上に配付しておりますが、このことについては説明がいきますでしょうか竹岡委員。（「いいません」という者あり）それではこれは配付をしていただいたということで進めます。それでは議案第22号に対する意見をお伺いをいたします。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程の三好委員の反対だと言う意見で、若干申し訳ないけど三好委員の話を補足する点でお尋ねをしたいのは、343人を290人に改めると、実数は290人を割っているわけですね。実数を290人を割っているんじゃないからじゃから、職員を定数を定めんにゃいけんわけいね。定数を定めなければならぬという条例があるわけやから、その条例を実数に合わせてぎりぎりの所に数字を直すと。職員の定数を削減するという話じゃないんじやから。意味分かる。

意味が分かるか。分からんなら分からんでいい。（「分かります」と言う者あり）
343人は合併したときの実数じゃったそ。それが自然減も含めながら退職して辞めて行かれたと。定年退職を含めて辞めて行かれたと。それが実数が290人を割っちゃうから、その実数に合わせて条例を改正せんやいけんわけ。あくまでも職員定数というのは条例で定められちゃうんで、その実数に合わせてやるならば、290人わっちゃうから343人を290人に改めますよと。53人ほど実数が減りますから、その数字を数字を変えるんじゃから、その意味分かる。それに反対だと言うことになるんなら、53人ほど職員を急遽募集して採用せんやいけん。そうすると53人の職員をふやさんにやいけんわ今度。（発言する者あり）意味分かる。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 雑談にならんように、ちょっと後意見を言われるときは言われるときで。

委員（南口彰夫君） どうせ分からんじゃろうから、とりあえずなぜならこの実際に合わせた数字に条例は定めんにやいけん。条例なんよこれは。その条例に実数に合わせた数字で290人に改めると言うことでは、あえて反対する理由がないと。

委員長（安富法明君） ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 53人減るんですけど、大幅に減らしてこの減るということは市長の事務部局の職員さんが、現在286人ですって。それを290人にすると言うことなんですけど、この事務局の職員さん、事務部局の職員さんというのは本当市民の暮らしと福祉のためにあります。（発言する者あり）ごまかしてない。数字の話はですね、343人が合併当時の人数かというのを先程課長さんに聞いたけど、ここの人数はいつの時点かというのを聞くのを聞き忘れてました。現在は286人だと言うことははっきり聞きました。職員さんが減るということは、住民の暮らしと福祉を守るためにかなり影響してくると。特に福祉の部分のところでは、本当に住民の皆さんのサービスが低下してきているとだから（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 暫時休憩します。

午後1時08分休憩

午後1時16分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。意見が相当出ておりますが、さらに。

はい、南口委員。

委員（南口彰夫君）　とすることで、三好委員が職員の実数が極端に言えば自然減なんです。効率の良い行政運営、まして病院の二つの病院をこの一元管理をする。そのことで、一元管理をすることで、必要最小限の人数で必要な医療器具、医療スタッフも含めてより充実した病院運営が私は必要だと思うし、それから教育の現場、例えば福祉の施設であろうが、障害者の施設であろうが、弱い人達のために必要最小限に行うのが地方自治体と行政サービスの定員数だと思います。過剰に人をふくらませたからといって、公務員をどんどんどんどん増やしたからといって、安易な住民サービスの充実ということにはならないんです。ですから残念ながら、これ以上議論をしても意見の相違があるということが明らかになりました。議決の際に同じ会派のもんが二つの採決で分かれるという、このような無様なことは起こしたくありません。私は日本共産党の議員団の代表として本来責任を取らなくてはならないので、私はこれを以て退場させていただきます。以上。

委員長（安富法明君）　ほかにご意見はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君）　それではこれより議案第22号美祢市（発言する者あり）意見を保留にされて、評決には参加されないわけですか。一緒に退場されます。（発言する者あり）個々のあれもあるでしょうし、共産党の党としての方針もあるでしょうから、それはお任せします。ただ議論かなり尽くされていると思いますから、採決をしたいというふうに思っております。もう質問の質疑は既に終わって、意見を伺った上で、だいぶん討論されたわけですから、十分じゃないかなというふうに委員長としては考えております。よろしいですか。暫時休憩します。

午後1時20分休憩

午後1時45分再開

委員長（安富法明君）　それでは再開をいたします。休憩前に質疑、討論を行いまして多くの意見をいただいたところでありますが、更に意見があるようですので、三好委員どうぞ。

委員（三好睦子君）　この議案22号について、職員の削減は行政サービスの低下に繋がると思い反対意見を述べましたが、討論の結果、他の委員の皆さんや執行部

の皆さんの意見、説明を聞いた結果、私の反対意見を取り消し、本案に対して賛成をいたします。

委員長（安富法明君） それではこれより議案第 2 2 号美祢市職員定数条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第 2 3 号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 次に議案第 2 3 号についてご説明をさせていただきます。議案書の 2 3 - 1 ページ並びに参考資料の 2 ページ以降をお開き下さい。議案第 2 3 号でございますが、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われたことに伴いまして、一定の非常勤職員につきまして、子どもが 1 歳に達する日までの間育児休業を取得することが出来るよう措置されたこと、また部分休業、これ育児時間での取得でございますが、それについても併せて可能となったことに伴い、非常勤職員にかかる育児休業時間を条例において定める必要がございますことか、ら今回所要の改正を行うものでございます。説明につきましては以上でございます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより議案第 2 3 号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第24号美祢市特別会計条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第24号美祢市特別会計条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案書24-1ページをお開き下さい。なお参考資料は7ページとなっております。本議案は、簡易水道事業特別会計について、一般会計との負担区分の適正化、受益者負担の適正化を図る観点から、地方公営企業法の適用を行い、期間損益計算の導入や複式簿記の採用等により、事業の経営状況、財務内容をより明確にするため、平成23年度から簡易水道事業特別会計を美祢市水道事業会計に統合することにより、簡易水道事業特別会計を廃止する所要の条例改正でございます。次に附則であります、施行期日を平成23年4月1日としております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより議案第24号美祢市特別会計条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第27号美祢市産業振興条例の制定についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 議案第27号の美祢市産業振興条例の制定についてをご説明申し上げます。議案書27-1ページをご覧ください。この条例は市長が提案説明でも申し上げたとおり、産業振興に係る基本的方針や基本的事

項を定め、農林業・商工業・観光業など市内の産業を一体的に捉えた産業振興策を推進し、市の産業の活性化を図り、地域経済を活発化させることで、活力に満ちた地域社会の形成と市民生活の向上のための条例を制定するものであります。今後はこの条例を美祢市の産業振興に関する最高法規といたしまして、各種の事業を行って行く予定でございますが、この条例は理念条例でありますことから、具体の施策や事業にきましては、個別の条例・要綱を策定することで、あるいはまた現在の要綱等を見直しすることで対応することとしております。なお条例は、産・官・学の専門分野でご活躍されている方、地域に密着して活動をされている地域審議会の方、また、市内の金融機関の代表の方で構成される美祢市産業振推進審議会、委員の方19名ですが、素案の作成を市長が諮問していたもので、この審議会において4回にわたり慎重審議をいただき、答申を受けました条例案をもとに提案しているところでございます。なおこの条例の施行日は23年4月1日としております。以上が美祢市産業振興条例の説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより議案第27号美祢市産業振興条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第28号美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、松野商工労働課長。

総合観光部商工労働課長（松野哲治君） 議案書の28-1ページをお開き下さい。議案第28号美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定についてでござい

ます。本議案は市内に形成する市街地の活性化を図るために地方自治法第138条の4第3項の規定によりまして、執行機関の付属機関であります拠点市街地活性化審議会を設置するために制定するものでございます。この審議会は、商工会関係者及び市街地形成に携わっておられる方、それから関連行政機関と言いますような関係の方を主とした委員15人以内で組織するものとしまして、各分野の視点から市内に形成されております市街地、現在想定しております箇所としましては、大まかに合併前の各本庁舎付近について、定住人口の減少や空き店舗の増加などにより空洞化が生じている現状の市街地から脱却し、低迷から再生へと向け賑わいの創設や地域の活性化を図ることを計画し、周辺住民の生活の安全・安心、健康福祉の増進にも気配りできるようなものを制定出来るようお力添えをいただくために設置するものでございます。また条例制定後におきましては、その内容に沿った事業の進捗状況や成果の検証等を行っていただきまして、市街地の活性化の更なる振興のためにご意見等いただくことも想定をしております。なおこの条例は平成23年4月1日からの施行を考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） これに絡んで市長の所信表明の中で出てきたテーマですね。その際に当然この条例を議論することと併せて、まちづくりとかそれから空き店舗対策とかいう取り組みがなされてきたと。当然合併前からそれぞれの市や町で。特に現状ではどうなってるんだろうかと。そうした取り組みを出来れば整理して資料を用意していただければ、この議案に対しても議論が深まるんじゃないかと思ったんですが、如何ですか。

委員長（安富法明君） 資料の内容についてももしお聞きになりたいことがあれば、十分にお聞きになられた上で答弁されたらいいと思います。はい、松野商工労働課長。

総合観光部商工労働課長（松野哲治君） 今のご質問にお答えいたします。12月の補正で市内の空き店舗に対する調査の事業を行っております。今集計中でございますので最終的なものは出ておりませんが、市庁舎周辺、総合支所も含めまして市庁舎周辺並びに秋吉台周り周辺の結果だけは概略で出ております。その資料は配付できますが、それで当面よろしゅうございますか。

委員長（安富法明君） 南口委員。（発言する者あり）課長もう一度、現状についてね。南口委員。

委員（南口彰夫君） 少なくともこの条例は、市内の拠点市街地の活性化を図るため、て書いてあるそいね。市内の拠点市街地の活性化を図るためという事業は、例えば中心市街地の対策とか、それから空き店舗対策とかいうのは、それぞれの旧美祢市でも美東町でも取り組まれてきたんではないかと。それだけでは不十分なので、とりあえずは今後更に長期的にどうしていくかということでこの審議会が設置されるということであれば、この審議会の果たす役割は今後どうしていくかという議論がなされて行くだらうと思うんですね。当然そのことと併せ、今まで取り組んで来たそれぞれの状況なり実情についてある程度資料と報告がなされると、この中身が議論が深まるんではないかというのを先の一般質問の本会議場で行ったんです。今の範囲でさっき12月議会で予算を基づいてどうこうって言うのは、空き店舗対策というのはかなり以前からやられちよるはずなんですね。その辺で取りまとめた報告なり資料があれば出してもらえんじやろうかと。今いろんな意味で資料作成中なら作成中で、今後の議会の日程の中で準備をしてもらえればということなんです。

委員長（安富法明君） 村田市長。

市長（村田弘司君） この条例案がですね活性化にかかる条例の制定ではなしに活性化審議会の設置条例を提案してるということですね。ですから南口委員がおっしゃること良くわかるんですよ。かつての一市二町がどういう中心市街地の活性化に取り組んできたか、そして合併をした後、この3年間でどういうことをしてきたか、そういうふうな現状を踏まえてこれからどうすればいいかということ審議をする審議会ですね。ですからそう言うデータ、調査に係る蓄積したものについては、審議会のほうにお出しをするという形になります。審議会ですらそれを十分たいていただいて、じゃあその現状を踏まえた上で、過去の実績を踏まえた上で、これからどうすればいいかということをお出ししていただくということを私が諮問するわけですから、まだそういうふうな具体的なベースとなるものが今ここですぐお出ししようとしても、現実的にはすぐないということだろうというふうに思いますが、課長どうですか。ということらしいです。課長の替わり言いましたけど。

委員長（安富法明君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 今後の課題ということで、この設置条例が出来ていけば当然それぞれの地域での実情なり、取り組みについて整理をされて、当然審議会にも資料提出なされると思うんですが、それと同じようにまちづくりという、市街化というのは特にそれぞれの地域にとって非常に重要なんですいね。ですから議会のほうにも資料の提出していただきたいということと併せて、ちょっと話がそれるように聞こえるかもわからんけど本質的には同じことなんです、例えば美祢市の場合はそれぞれに固定資産税、土地に税を掛けるんですね。ところがこれが場所によって固定資産税の評価がピンと跳ね上がって高い所があるんです。それは何故かといって聞いてみれば都市計画税かいね。言葉とすれば正確かいね。都市計画税を加算されちよる地域があると。その都市計画税というので、一般の宅地に比べて都市計画区域か区域を指定する審議会というのがあると。これは今もあるんですかいね。合併後も。合併前はあったちゅうのは知っちよるんじゃけど。それが線をピピピピピと引いて、ピーっと重安から於福までちょこんと伸びて、都市計画区域という所に指定されたところは同じ土地が100坪あって、宅地であってもそれが都市計画税で割り増しがかかるということがあるんですいね。その前一度、都市計画税と地域は誰が決めるんかと言うたら審議会があると。何を根拠にどう決めちよるんかと言ったら結果的に議会では曖昧で終わったんですが、当然税金を加算して取るんですから、その地域に何らかの公共サービスをするんかなと思ったらやりっ放しで、そのまま水道も下水道も何もとおちょらんところで、都市計画税を取りよる地域が事実として残っちよると言うところも含めながら、今後市街地活性化審議会の中ではそういうことも含めながら、オープンにされて審議されて行くようになるんでしょうか。その点は如何ですか。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 都市計画税というのは目的税です。ですから都市計画区域を設定をして、都市計画化をするためにそこにお住みの皆様方から目的税として、そこをある意味中心的な都市としての市街地を形成するために頂戴をして、それをその地域に投資をして、インフラを整備していくというふうな目的の税だというふうに私は理解をしておりますけれども、これ合併前の都市計画区域をそのまま今新しい市は引き継いでおります。今回この美祢市拠点市街地活性化審議会というものです、拠点市街地というのはある意味、都市計画のための拠点となる区域というふ

うに新市ではみなそうというふうに思ってますので、今の合併前より引き継いでいる都市計画区域がありますよね。それとの整合性についても十分これから検討していく必要があるかというふうに思っております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そうすると都市計画区域というのは、旧美祢市だけですかいいね。当然ね。そうすると都市計画区域の地図はオープンにして、今後資料を請求すれば出してもらえますかいいね。どこが指定されちよる。どこが外れちよるとか。地図を見たら一目瞭然なので。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） これは隠すべきものでもなんでもないので、ちょっとこれ所管が違いますので、建設観光課サイドのほうで持ってますから、そちらのほうの資料としてお出しすることは可能です。

委員長（安富法明君） 南口委員よろしいですか。（発言する者あり）南口委員。

委員（南口彰夫君） あの地図から見るなら、どっかで見直さんやいけん地域があるんじゃないかと。十何年前に指定されてじゃね、下水道も通ってない地域がそのまま放置されて都市計画税だけは取られよるといのはご存知、認識はあるじゃるか。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のほうから認識はあるかと言われましたから、市長はですね全て認識しております。そういう認識があるから今回こういうふうな審議会を設置をして、将来に向けてどうすればいいかということをご審議してもらおうかと思ひまして、諮問機関を設置をしたいというこの条例案をお出ししちよるということです。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） ほかにございますか。三好委員。

委員（三好睦子君） 構成員が15名以内と書いてあります。構成員の地区割とかは決まっているのでしょうか。構成員の中身を教えて下さい。やはり一市二町地区割になりますか、地区別と言うか。

委員長（安富法明君） 例えば秋芳とか美東とか委員が出されるかということですか。はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 三好委員の質問にお答えいたします。こ

の条例の第3条に組織で審議会は、委員15人以内をもって組織するというところでございます。(1)から1項・2項・3項ございますので、地区割については特に考えてはおりません。

委員長(安富法明君) よろしいですか。特に考えておられんということですか。(発言する者あり)多分ね地区に公平に議論が審議がされるかということの前提条件として問われてるんだと思います。(発言する者あり)よろしいですか。ほかに特にご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) それでは本案に対するご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) それではこれより議案第28号美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第30号平美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長(小田正幸君) それでは議案第30号美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてご説明申し上げます。議案書の30-1ページをお開き下さい。参考資料につきましては10ページからとなっております。本議案につきましては、美東・秋芳地域の簡易水道事業特別会計と水道事業会計を統合することに伴い、改正が必要となる四つの条例において所要の改正を行うとともに、不要となる三つの条例の廃止を一括して行うものでございます。まず始めに改正する四つの条例は、改正条例第1条の美祢市水道事業の設置等に関する条例、第2条の美祢市給水条例、第3条の美祢市秋吉台国定公園内市有地使用条例を一部改正し、第4条の美祢市行政組織条例をそれぞれ一部改正するものでございます。次に廃止する条例は、第5条の美祢市簡易水道設置条例、第6条の美祢市簡易水道給水条例、第7条の美祢市簡易水道基金条例の三つの条例を廃止するものでございます。次に改正する各条例の改正概要につきましてご説明申し上げます。

第1条の美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。条例第3条第3号の給水区域に美東・秋芳地域の簡易水道事業の給水区域等を加えるため表の全部を改めるものでございます。次に第4条の2といたしまして、簡易水道事業の地方公営企業法適用に関する規定を加えたものでございます。次に第2条の美祢市給水条例の一部改正についてでございます。第8条におきまして、美東・秋芳地域の給水負担金に係る規定を加えるもの、第25条におきまして、美東・秋芳地域の簡易水道事業の料金等に関する規定を追加したものが概要でございます。次に第3条の美祢市秋吉台国定公園内市有地使用条例の一部改正についてでございます。本条例に簡易水道の使用料に係る規定があり、美祢市簡易水道給水条例を廃止することから、新しい条例名に字句を改めるものでございます。次に第4条の美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。美東・秋芳地域の簡易水道事業を地方公営企業法の全部適用とすることに伴い、市長の権限に属する事務から水道事業が無くなるため、関係規定を削り、条文の整理を行ったものでございます。次に附則でございますが、施行日を平成23年4月1日からとし、美祢市簡易水道事業給水条例の廃止に伴う経過措置を規定していることでございます。以上で終わります。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 給水の件で負担金の改正とありますが、どのように改正されるのでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 三好委員の質問にお答えいたします。美祢市給水条例には美祢市の給水負担金の規定しかなかったわけですが、今回の条例改正におきまして、秋芳・美東地域の給水負担金の金額を追加したものでございまして、金額等については改正はございません。

委員長（安富法明君） 三好委員。

委員（三好睦子君） そしたら秋芳の場合は13万ですけど美東は8万でこれは変わらないということでしょうか。

委員長（安富法明君） 小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 先程申しましたように金額について

は変わっておりません。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。それではこれより議案第30号美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第31号美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第31号美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定についてご説明申し上げます。議案書の31-1ページをお開き下さい。水道施設を新たに整備した場合、美祢地域と秋芳地域におきまして一定割合の分担金を徴収しているところでございますが、合併時において、美祢地域においては企業会計、秋芳地域においては特別会計により運営することから、それぞれ合併前の条例を暫定施行として現在に至っているところでございます。平成23年度から企業会計により簡易水道事業が無くなることから、二つの条例を統合した新たな条例を今回制定するものでございます。分担金率につきましては、暫定施行による条例において相違がありますが、新たな条例におきましても暫定施行の分担金率としているところでございます。なお分担金率の統合につきましては、今後、料金統合時に併せて統一化を検討していきたいと考えているところでございます。以上で説明を終わります。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） この中の説明で3条の1と2とありますけど、100分の40以内と金額的にはいくらなのでしょう。2番についても。

委員長（安富法明君） はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） 美祢地域におきましては現在上限が35万円となっております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。（発言する者あり）はい、中村上下水道事業局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） 三好委員のご質問にお答えしたいと思います。分担金率につきましては合併前におきまして、美祢・秋芳地域におきましてそれぞれ差違があったわけでありまして、この第3条におきまして、それぞれの地域の分担金率をそれぞれ規定したことにつきましては、先程小田課長のほうから申し上げたところでございますが、公営企業法による会計、それと特別会計による財政運営ということで統一が難しいということで、暫定施行をしてきたところでございます。美祢地域につきましては100分の40以内、事業費からいろんな補助金なりを差し引いた単独市費部分での100分の40以内ということで、第3条本文に次の各号に掲げる割合を乗じて得た額の範囲内において市長が定めるということはこの規定を適用しまして、今申し上げましたように35万を上限としているところでございます。秋芳町区域におきましては普及率が限りなく100に近い99%ということで、近年においてこの条項を適用した事例がございません。ですから今のところ合併前の額についても把握をしてないということで、この場でお答えすることは出来ないという状況でございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） いいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。それではこれより議案第31号美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、福田総務部次長。総務部次長（福田和司君） 議案書の32-1並びに参考資料の18ページをお開き下さい。議案第32号は山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてであります。これにつきましては平成23年4月1日より山口県市町総合事務組合で共同処理をしております非常勤職員及び公立学校の非常勤学校医等の公務災害補償事務について、参考資料の別表の2の6項及び7項中に光市を加えるため、地方自治法第290条第1項の規定によりまして、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。説明につきましては以上でございます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての件を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第33号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 議案33号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画に策定についてのご説明を申し上げます。議案書33-1ページをご覧ください。この議案は辺地に係る公共施設の整備のための財政上の別措置法に規定されている定義により、美東町の桂岩地域を辺地と定め、同法第3条1項の規定により当該辺地の辺地相貌整備計画を策定するものであります。議案書33-2ページをご覧ください。こちらが辺地総合整備計画書でございます。

まして、この計画では辺地の面積を10.5平方キロメートルの区域としており、具体的な区域は議案書33-2ページ的美祢市辺地区域図のとおりでございます。計画書3番になりますが、辺地の公共施設の整備計画では計画期間を平成23年度から平成27年度までの5年間と定め、消防施設である耐震性貯水槽を設置する計画とし、事業の実施にあたっては辺地対策事業債を活用する予定とする計画でございます。以上が桂岩辺地総合計画(案)につきましての説明でございます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

委員長(安富法明君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。
はい、三好委員。

委員(三好睦子君) この中で2番なんですけど、流出人口の抑制を図ると書いてありますが、具体的にはどんな対策なんですか。

委員長(安富法明君) 課長、議案性格を説明せんやちょっと方向が違った質疑になっちゃう。はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(奥田源良君) 先程計画のところでも申し上げましたが、この地域には消防施設、利水を確保するような施設がないところございまして、住民の生命、財産を守るためには是非これが必要と考えております。このことによりまして人口の流出も抑制できると考えております。以上でございます。

委員長(安富法明君) よろしいですか。(発言する者あり)そのほうが正しいかもしれん。そのために辺地計画変更すると思ってもらったほうがええ。ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) それではこれより議案第33号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案14件につきましては審査を終了いたします

したが、最初に資料の説明をちょっと受けましょうか。午前中の審査の過程で鉱産税等についての資料の請求がございました。川島税務課長のほうから説明を求めます。どうぞ、川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 午前の補正予算に伴う説明の中で、鉱山税に伴う資料をもしあれば提供してほしいという申し出がございました。我々が税務課サイトで過去のデータから昨年の実績、今後の推移というものを推計する上で、ここにお示ししております現在稼動しております事業所のデータを参考にですね、この22年度末の鉱掘量を測定するための資料でございます。なおこれが個人を特定するものではなく、美祢市全体の採掘量の動きを把握のために税務課独自で作りました資料でございますので申し添えておきます。失礼いたしました。

委員長（安富法明君） 説明を受けたわけですが、特にいいですか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 宇部興産を始めとする市内7社から鉱産税というものをいただいているんですね。かつては石炭では相当潤う財政の基盤になっていました。私が歴史をちょっと紐解くのは僭越ながら若干説明させていただきますと、昭和29年にこの旧美祢市が合併をしたんですが三町三村で、当時合併前の大嶺町の町長が牛尾美鶴といわれて前市長の美祢市の初代の市長でもありました。この牛尾美鶴氏のお話を直接聞いたわけではないんですが、県の資料の中に牛尾美鶴氏の談話が記録されてるんですが、当時美祢工業高校が非常に豊かであった鉱産税のお陰で、土地も学校も建てる事が出来たと。県に土地も学校も含めて旧大嶺町で用意するので、県立高校として来てほしいと。更に29年の合併を通じてその後旧大嶺高校ですね、大嶺高校も用地の買収を進め、そして若干その間美祢市が赤字再建団体になったいきさつがあるんですが、大嶺町は今の豊田前の山陽無煙の社宅跡地ですね。社宅があったんですね。山陽無煙という大きな社宅あり、約3,000人の方々が住んでおられ、第2の産炭地の中心地であったのが白岩なんです。こういう豊かな鉱産税をもってまちづくりをすることが出来て学校も建てる事が出来たと。今日の市政の発展と併せて美祢工業高校の1期生、きょうはおっちゃんですけど議会にもおられるんですが、更に卒業されましたが、旧大嶺高校の卒業生はこの中にたくさんおそらくおられると思うんです。こういう経過の中で、地元の宇部興産と共にまちづくりと市政の発展があったらと思うんです。ところがこれ結論だけ言

いますと企業は何とか生き延びたが、まちづくりでは炭坑の閉山と共に非常に困難な時代がその後昭和43年以降ですねやっぱ続いてきてるんですね。しかしながら企業の社会的責任、これを見ると、まだまだ市内全域にかつて栄えた炭坑のまちが、ある面企業が放置している跡地やまた老朽化した建物ですね、無残にも放置したまんまの状態がまだ一部地域的には残ってると思うんですね。そうした中で鉱産税というものが年間にすれば非常に落ち込みが激しいが、たまたま今年度多少鉱産税が増えたということなんですが、増えたからといって安易に喜べないのが当然経済活動を企業がすれば、環境も含めながら経済的なメリットをかなりの部分で市がですね環境保全のためとか、空気、水、含めてですね生活環境を良くするためには、企業の経済活動と相矛盾する問題を、行政が市が美祿市がきれいにして行かなければならない仕事があるわけです。ですからそうした仕事との兼ね合いで、行政が負担をするものもあると思うんですね。そうした点から行くなれば、この鉱産税の税率というかトン当たりの単価がですね若干の会社によってばらつきがあるんですが、一つはこの企業で働く人達も含めて企業から入ってくる税収と雇用確保してもらうということの役割、しかしながら、入ってくる鉱産税を含めて行政がそれだけの税収だけで全てが賄われるわけじゃないのが、逆に言えば企業活動で出て来る弊害をそれを審議するところが環境審なんですが、そうした答申を受けながら汚れる道路やら川も含めてきれいにしなければならない行政コスト。そうした問題をみるならば若干増えたということで喜んでいいものやら、それと同時にこうした鉱産税が若干増えるということは企業の経済活動なりそうした作業が活発化していく面、反面逆にまた行政がそれを補うためのコストが増えているんじゃないか。そうした視点で今一度鉱産税が適正なのかどうなのか、それから一般質問の初日でも言ったんですが、企業がかつて経済活動ですね、炭坑で儲けた時代に確保した用地がやりっぱなしになっていると。その利用、活用も含めて今後まちづくりの中で重要なことが、これおそらく旧美祿市だけじゃなくて、秋吉のあの辺あたりも住友、ここで住友が出てこんのがなんでかようわからんのですけどね。看板だけは住友が秋吉には見えるんじゃないけど（発言する者あり）ということなので、そうしたところが企業がやりっぱなししているところは整理して、今後対策を取られることが是々非々ですね言うべきことはきちんと言うということ。1・2・3点にわたって質問したんですが、明確に1・2・3というところの仕切りがないので、その辺をよく整

理してお答え願いたいと思います。以上。

委員長（安富法明君） 基本的にですね議案に対する質疑、意見等は終わっておりますが（発言する者あり）執行部のほうでどなたが答弁が出来るでしょうか。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 非常に南口委員は論客でいらっしゃるから、いろんな面を含んだ質問だったんだろうと思います。今おっしゃったですね、かつては石炭がありました。今は石灰を中心とした鉱業のまちでもありますね。今お手元にお配りした資料でもおわかりのように、年間1,800万トンを生産しているということで、いつも私が申し上げておるように、非常に日本でも有数の石灰石の産地であるということですね。これはですね南口委員も質問の中に触れられましたけど、これほどの産出量を出しているということは、それほどの雇用を持っている。雇用の場を確保していただいているし、またその雇用確保していただいているということは、その方々がこの市内で消費行動を起こしておられるということで、あらゆる商行為にも恩恵をもたらしていただいているということがあります。それとですね日本有数の石灰産地というのは市民にとってもやはり誇りでありまして、市民の意識付けの活性化というふうにおいても大きな雇用効果をもたらしているという認識をいたしております。その反面、今、南口委員がですね、いろんな面で環境等に影響及ぼしているんでその辺のことも考えておられるということでしたが、それぞれの企業におかれて、一生懸命周辺の環境等も考慮されて企業活動を営んでおられるというふうにも認識しておりますし、万が一問題があるときには環境審でいろんなことをご審議いただいて、その結果に基づいて企業活動をきちっとしておられるというふうにも考えております。今鉱産税をですねどういうふうに適正に使うかと言う話をちらっとおっしゃったようですけども、今6,000万円程度年間入っているということもございますね。この鉱産税は適正に市政運営のために使わせていただいております。その環境も含めたことにも使わせていただいておりますし、市の活性化のためにも使わせていただいているということで、この鉱産税率が高いか低いかということにつきましては、ちょっと今ここでは私は発言は控えたいというふうに思います。よろしいですか。

委員長（安富法明君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） こういうまあ宇部興産を始めですね、旧小野田セメントの太

平洋セメントさん、地元じゃ雇用対策も含めて大変お世話になっているんですね。ところがその反面もう既に、例えば最近あまり古くなって目立たんようになったんですけど、美祢市の316号を登ると於福町というところがあるんです。於福町のところの左側は住宅があって非常にいいんですけど、こっちの右側の山の斜面に20年前はぼこっとはげみみたいな頭で言うはげみみたいなのがぼーとあって、それで下のほうにベルトコンベアがあって工場の汚い工場の跡地があって、私近づいてみたらもうそこ操業してないんですね。結果的に長い間やりっ放しで、だんだんだんだん周りが崩れていってあんまり今は目立たなくなりました。そうした無残にも企業がいろいろ手をつけてやめたと。そのまま放置されてるといようなところは、この前も言ったように税収が入ってきてますから税収をしっかりとみながら、それはもらいながら今後さっきのまちづくりじゃ何じゃかんじゃといろいろ今から新たにやっつけてしょうから、おそらくまちづくりの答申と言えは当然1年、2年議論しながら10年サイクルでまちづくりというのは成り立つもんですから。長期的に考えて行ったときに過去10年、20年振り返ってみて放置されて、その利用、活用を当然計画してますから。そうするといらなくなったものは、普通なら燃えるごみ燃えないごみで分けて捨てられるけど、土地ばっかしはそうはいきませんので、いらぬものは返していただくと。決して美祢市の負担にならないように。と言うことで鉱産税との関係で鉱産税だけみれば、私は決して単価も含めてですね美祢市がいろんな意味で負担をしてきた経過、また今も環境問題等の負担を考えるならば、この価格が適当かどうかという点では考える余地があると思う。但し企業に対して行政なり行政のトップはこの新しい美祢市を作っていくためには、言うべきことはきちんと言うと。主張すべきことはきちんと主張するということが大事なのではないかということをお尋ねをして、質問に代えさせていただきます。以上。

委員長（安富法明君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、於福のことをおっしゃったけど於福の台山ですね。採掘したあとがあります。今は会社がないですから具体的に言いますが、東亜産業というところが掘っておりまして、私が小さい頃あそこから石灰石を取って於福駅にホッパーで軌道が河川敷をっていたんですよ。そして於福駅まで持って行ってホッパーで貨車に落として出してあったということで、私も小さい頃、非常に於福が活力

があるなと感じておった象徴のようなもんですね。それが今ある程度地肌が出てますけれども、それはやはり先人の方々が一生懸命生きてこられた証でもあるというふうな部分の捉え方もしております。我々が秋吉台を自然として活用させていただいておるし、その外れのこちらについては、その一部を人類のための資源として使わせていただいておりますという意味において、この美祢市というのは大きな面で多面性を持っておるといつも申し上げておるんですが、今企業に対するいろんなことを毅然としてトップとしてお話をされたらどうかということがありました。当然のごとくこの美祢市のためになること、美祢市民になることにつきましてはですね、私は行政のトップとして、その立場で企業サイドときっちりいろんな問題があれば話をさせていただくという覚悟もありますし、今までもそうさせていただいております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっと関連ですけどね。多分もう20年なるんじゃないかと思うんですが、私が総務企業委員長の時代ですね、鉱産税について、総務企業委員会が勉強会しようということでやった経緯があるんです。当時、秩父、新見、津久見など視察に参りまして、鉱産税の現状と税率というわけですか、トン当たりなんですけど、山出しのトン数によって単価を掛けると。当時も350円だったと記憶しております。20年前でもそういう金額のままになってるんですが、その時以来これを論じたことないんですね。20年間。ふと20年前思い出したんですが、そうした産石地域の市がどの程度かというのは、現状はお調べになっておられるんじゃないかどうやら。それだけちょっとお伺いして、もし調べてなかったら出来れば併せて調べていただきたいなというふうに思います。

委員長（安富法明君） はい、川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 只今、竹岡委員のご質問にお答えいたします。現状では調べておりません。先程お話しがありましたように、何らか調査はして行きたいと思っております。

委員長（安富法明君） よろしいですか、この件に関しては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それじゃですねほかにございますか。山中委員。

委員（山中佳子君） ケーブルテレビについてお尋ねします。当初は旧一市二町の

情報の一元化を目指すということで、先日2月20日には秋芳町に山口ケーブルの方がお見えになりまして説明がありました。秋芳町では月額1,575円で5チャンネルプラスSTBで22チャンネル、計27チャンネル入るということで美東町もそれは同じだということですが、美祢市においてもこれはその後これから視聴可能なものになるのでしょうか。多チャンネルを見ることが出来るのか、それを一点お伺いします。それからMYTは今はアナログ放送でアナログ送信だと思いますが、4月24日以降は美東・秋芳でも視聴できるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

委員長（安富法明君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の山中委員のご質問に対して、ご質問された以外のことも含めまして、情報一元化の現状についてご説明をいたしたいと思います。秋芳地域におきましては、山口ケーブルビジョンが2月から申し込みの受付を開始しておりまして、接続工事が終わった方から番組をご視聴いただけるようになっております。それから3月1日からMYTの自主制作番組、この議会中継も含めてですが、これが市内全域のケーブルテレビ加入者の方にご視聴頂けるようになっております。これで情報の一元化については大きく前進したのではないかとこのように考えておりますが、まだ残された課題といたしまして、今言われた美祢地域の多チャンネル化、秋芳・美東については山口ケーブルビジョンのサービス区域ということで、基本契約で多チャンネルを視聴することが出来ますが、美祢地域においてはMYTのサービスエリアということで、現在のところ多チャンネルの視聴は出来ておりません。ですから新たな情報格差が生じておるといえるかと思いますが、これについては今後の取り組みになりますが、いろんな方法があると思います。MYTが単独でやる方法。それから山口ケーブルビジョンに秋芳・美東と併せてやっていただく方法等いろんな方法が考えられると思いますが、いずれにしましても費用対効果等十分に審議調査した上で取り組む必要があるというふうに考えております。それから秋芳・美東のアナログで12チャンネルでMYTの放送を視聴いただけるようになりましたけど、これはアナログ放送が停止後につきましても、ケーブルビジョンは経過措置でアナログ放送しばらく放送できるようになっておりますので、それでご視聴いただけます。その後についてはまだ具体的なことについてははっきりしておりませんが、引き続き秋芳・美東において放送できるよう

に今協議を進めておるところであります。秋芳地域において、秋芳有線のサービスが現在電話とインターネットとそれから告知放送というふうに三つ主なサービスがありますが、これが山口ケーブルビジョンのサービスと重なるところがあるということで、今後これをどうしていくかということについては、現在地域情報化計画ということで具体的に検討進めまして、現在素案を具体的に作る作業に入っております。近いうちに議会にもお示しをしてご意見をいただいで進めて参りたいと思います。電話については当初の役割については現在の携帯電話の普及率等考えますと、その役割は薄れてきておるのではないかというふうに考えております。インターネットにつきましても山口ケーブルビジョンと重なっているということもあって、よりよいサービスのほうに集約するような方向で進めたほうがいいのではないかというふうに考えております。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。山中委員。

委員（山中佳子君） こないだ2月20日に私岩永地区の説明会に出席させていただきましたけれども、かなりの方が関心を持って来られてたんですが、なかなか説明が分かりづらくて、皆さんかえって混乱されたようなところがあったのではないかと思います。加入がどのくらいに今寄せられているか、その辺は分かりませんか。

委員長（安富法明君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 委員のご質問にお答えいたします。分かりません。今のところも申し込みはどんどん来てるということ聞いております。まだ接続された家はまだ先週の段階においては一件もまだないと、今から工事の計画を組むというようなことで報告を受けております。

委員長（安富法明君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） あまりに加入者が少ないとかいうようなときには、市のほうでまた改めて説明会をしていただけるようなことがあるんでしょうか。その辺のところは考えていらっしゃいませんか。

委員長（安富法明君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今後その山口ケーブルビジョンへの加入促進する上で今ネックになっておるのが、秋芳有線のほうとダブルでその利用料を払っていただかなくては行けないと。ですから両方1,500円程度ですから3,000円ぐ

らい利用料の負担がかかってくるということもありまして、その利用料負担についても今後どうするのかということも含めて、また必要であれば説明会も開催するように、市と山口ケーブルテレビジョンの協議を進めて参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長（安富法明君） あれですね部長、加入促進期間が現実に設定がしてあるわけだからその間にやることをやらないと。その辺との兼ね合い。（発言する者あり）それとですね委員長のほうからお聞きしますが、今美祢地域ですね九州波の再送信とか多チャンネル化ということについての明確なお答えがなかったですね。それで実は記憶にあると思いますが、12月の議会で委員長報告に対する質疑がございまして、西岡議員のほうからございました。旧美祢市地域が有線テレビの事業主体が有線テレビであることから置き去りにされる可能性があるということに対しての危惧だったと思うんですが、これに対する十分な回答にちょっとになってないんで、委員長報告でせっかくいい報告がしたいなと思ったけど、あまり出来そうにないんですが、明確な答弁というのは今の段階ではできんのですかね。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今の委員長のご質問ですが、美祢地域の多チャンネル化については先程ちょっと申しましたように費用対効果、それからMYT、美祢地域はMYT、秋芳・美東は山口ケーブルがやってあって、それぞれ国の補助事業で導入してあって、その同じ国の補助事業ですけど、一方は総務省、一方農水省ということもあります。それから一方が市の公の施設、それからケーブルテレビは第三セクターですが、民間の会社ということもありまして、それをその一緒にMYTで単独に多チャンネルを導入する方法もありますけど、それについては莫大な経費もかかるし人手もかかる。かといって山口ケーブルビジョンにすぐに美祢地域のサービスをやっていただくということもメリット、デメリット、それから法的な問題も考えられるということで、慎重に調査を進めて行く必要があるのではないかとということもありまして、すぐには実施は出来ませんが、出来るだけその早い時期に（発言する者あり）目途はですね、今、担当者で考えておるレベルでは遅くとも1年以内ぐらいに明確な方針を出して、それから予算計上させて頂けたらというぐらいいしかまだ現時点では進んでおりません。以上です。

委員長（安富法明君） ほかに委員さんその他の件でお伺いしておりますが、よろ

しいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それじゃですね、ないようでございますから、本委員会をこれをもって閉会をいたします。ご協力ありがとうございました。お疲れでございました。

午後3時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月8日

総務企業委員長

安富法明